

第 39 回 岩手県環境審議会大気部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 2 年 1 月 15 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 00

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

大塚 尚 寛
小野澤 章 子
小野寺 真 澄
主 濱 了
滝 川 佐波子
丹 野 高 三 (部会長)
林 俊 春

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境保全課総括課長	佐々木 秀 幸
環境調整担当課長	吉 田 雅 則
主任主査	阿 部 なるみ
主 査	吉 田 幸 司
主 事	川 口 拓 実

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課	
主 任	平 憲 弥
主 事	二 又 雄 大

4 議 事

(1) 審議事項

ア 大気汚染防止法に基づく令和 2 年度大気汚染調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 平成 30 年度測定結果について (大気)
(資料 1-1、資料 1-2 により事務局から説明)

○丹野部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○小野澤委員

資料 1-1 の大気汚染状況の常時監視について、光化学オキシダント (Ox) の値が高かった要因は自然現象によるものであり、全国的に高い模様であるとの報告がありましたが、自然的要因による環境基準の超過は頻繁に起こるものなののでしょうか。それとも何十年、

何年に1回起こるといった非常にイレギュラーな結果なののでしょうか。環境基準を超過しているとのことで、気になるところですがいかがでしょうか。

○事務局

北半球の光化学オキシダント（Ox）が春季に高くなる現象は毎年発生しており、当県における光化学オキシダント（Ox）の環境基準の超過は毎年4～6月頃に集中しています。関東地方では7～8月にも環境基準の超過が発生していますが、全国でも自然的要因による環境基準の超過が、毎年4～6月頃に集中して発生しています。

○小野澤委員

毎年、環境基準を超過しているということで、環境基準が妥当なのかどうなのかとは思いますが、注意報の発令までは至っていないとのことで、人への影響はない値であるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

人の健康被害が生じうるところには達していませんが、環境基準は達成できていないということになります。

○丹野部会長

ほかにございますか。特になければ、令和2年度大気汚染調査測定計画について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○丹野部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

イ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和2年度ダイオキシン類調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 平成30年度測定結果について（ダイオキシン類）

（資料2-1、資料2-2、資料2-2参考により事務局から説明）

○丹野部会長

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○林委員

資料 2-1 の表 4 の土壌のダイオキシン類の調査結果について、奥州市水沢佐倉河が土壌環境基準 1,000pg-TEQ/g に対して 1/10 程度の値ですが何かあるのでしょうか。

○事務局

こちらについては発生源周辺の区分として、金ヶ崎町の焼却炉の周辺を取り囲むように 9 地点で調査しており、原因としては焼却炉の影響が考えられます。

○林委員

資料 2-1 の図 4 のモニタリング調査地点の中には、奥州市水沢佐倉河がありませんが、奥州市水沢佐倉河周辺に焼却炉があるということでしょうか。

○事務局

金ヶ崎町西根の D 地点を取り囲むように、金ヶ崎町から奥州市水沢佐倉河にまたがって調査をしているということです。

○林委員

金ヶ崎町の焼却炉の周辺に、奥州市水沢佐倉河が含まれるということですね。

○主濱委員

資料 2-1 の表 4 の葛巻町葛巻、住田町下有住、一関市千厩町奥玉で高い値が出ていますが、原因は何でしょうか。

○事務局

土壌環境基準を大きく下回っていますが、一度環境中に排出されると簡単に分解しない難分解性物質のため、昔の庭先でのごみ焼却の影響が残っている可能性も考えられます。

○主濱委員

これらの地点は、過去に焼却場のあった地点です。一関市千厩町奥玉は、かつてダイオキシン類の濃度が高く問題となった地点だったのではないのでしょうか。いずれにしろ現在は、環境基準以下ということで分かりました。

○林委員

1,000pg-TEQ/g の土壌環境基準に対して、一関市千厩町奥玉の 0.79pg-TEQ/g が高いということでしょうか。

○事務局

一関市千厩町奥玉では、B-6 地点の 3.0pg-TEQ/g が一番高い値となっております。

○林委員

先ほど、私が質問した奥州市水沢佐倉河の方が、土壤環境基準 1,000pg-TEQ/g に対して 1/10 程度の値であり高い値です。

○丹野部会長

ほかにございますか。特になければ、令和2年度ダイオキシン類調査測定計画について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○丹野部会長

それでは、事務局の案のとおり決定します。

(1) 審議事項

ウ 騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について
(資料3により事務局から説明)

○丹野部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○丹野部会長

特にございませんでしょうか。特になければ、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○丹野部会長

それでは、事務局の案のとおり決定します。これらの審議結果につきましては、2月10日に開催予定の環境審議会で報告することといたします。なお、審議会への部会報告案の作成作業などの事務手続きは、事務局に一任させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

(2) 報告事項

イ 自動車騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音測定について
(資料4-1から資料4-6により事務局から説明)

○丹野部長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○滝川委員

岩手医科大学の矢巾町への移転に伴う交通量の変化が生じておりますが、自動車騒音についての県としてのお考えはありますでしょうか。また、3月に新幹線のダイヤ改正が予定されており、はやぶさの本数が増えることで騒音の増加が見込まれると思いますが、その点について伺います。

○事務局

岩手医科大学の矢巾町への移転に伴って交通量が増加していると考えられますが、自動車騒音の面的評価については、道路交通センサスの道路交通量データを基に推計をしますので、増えた交通量が反映された道路交通センサスが公表された以降に、評価結果にも反映される予定です。毎年3月に新幹線のダイヤ改正がありますが、走行速度は従前と同じなので大きな影響はないと考えられます。速度向上については、試験走行を現在実施しており、当面先と伺っておりますが、速度向上の際には騒音が悪化する見込みがあるので、事業者の動向を注視して参ります。

○主査委員

新幹線については事業者へ申し入れしたとのことでしたが、資料4-1を見ると環境基準を達成していない戸があります。これは、環境基準を超過している戸に対して、受忍してくださいということなのでしょうか。それとも、関係機関に対して申し入れをしているのでしょうか。

○事務局

環境基準の超過が多い高速道路については、沿道市町村と共に事業者へ騒音対策の申し入れを行っております。

○主査委員

国道の環境基準の超過はないのでしょうか。

○事務局

国道の環境基準の超過もありますが、国道の管理者に対して申し入れは実施しておりません。このデータについては公表しますので、今後の国道の計画策定の基礎資料になるものと認識しております。要請限度を超えた場合は、対策の実施が定められていますが、全ての地点で要請限度を超過しておりません。

○大塚委員

一点目ですが、平成 23 年度から環境基準の評価指標が L_{den} に変わって、花巻空港については運航のほとんどが昼間 (day) だと思います。運航そのもので、夕方 (evening) や深夜・早朝 (night) の時間帯に発着するものが国際定期便を含めてあるのでしょうか。二点目ですが、暫くは WECPNL と並行して状況を見ていこうとの話が過去にあり、今回新たに 2 地点移行したとのことでしたが、 L_{den} のみで傾向を把握するというので良いとの見解でしょうか。

○事務局

手持ち資料がないため、昼間 (day) 以外の夕方 (evening) や深夜・早朝 (night) があつたかは、確認して報告します。(後日、全委員に対して「測定対象とした 1,041 便のうち、1,033 便は昼間 (day) の発着で、ダイヤの遅れ等による 8 便が夕方 (evening) の発着、深夜・早朝 (night) の発着はなかった。」と報告。) 平成 28 年度までは、 L_{den} と WECPNL での評価を並行して行っておりましたが、ある程度相関が見られ、並行した評価を継続する必要がないということで、平成 29 年度の結果からは並行した評価を行っておりません。新たな地点についても、 L_{den} のみで傾向を把握するというので良いと考えております。

○大塚委員

昼間 (day) については、朝 7 時から夕方 7 時までなので、国内便ではないかと思いますが、国際便では夕方 (evening) や深夜・早朝 (night) の発着があるかと思い、確認した次第です。 L_{den} で傾向を把握しているので、新たな 2 地点についてもこれまでの傾向で把握出来るという認識ですね。

○林委員

新幹線鉄道騒音について、矢巾町から南側は環境基準を超過しておりますが、この原因は運行本数によるものでしょうか。盛岡駅以南は運行本数が多いことで、音と音が重なったりするためでしょうか。超過する要因は何でしょうか。

○事務局

現行の測定では、運行本数の影響を受けないものとなっております。盛岡駅以南につい

ては、走行速度が速いので騒音レベルも大きいですが、全ての新幹線が盛岡駅に停車しますので、矢巾町付近では減速し始めることで騒音レベルが低下します。盛岡駅以北については、走行速度が遅いため、騒音レベルが低いものと考えております

○林委員

結論から言うと、走行速度によるものでしょうか。

○事務局

走行速度が速いところは騒音レベルも大きくなります。その中で、遮音壁設置等の防音対策が実施されており環境基準を達成している地点もございますが、全般的な傾向として走行速度による影響が大きいです。

○丹野部会長

ほかにございますか。特になければ、報告事項につきましては以上とさせていただきます。次に議事の3番目のその他として、事務局から何かございますか。

○事務局

特にありません。

○丹野部会長

委員の皆さまから何かございますか。

○林委員

現在、地球温暖化の問題が大きくなっており、知っている方は知っていると思いますが、岩手県のCO₂濃度がどのように変化していくのかについて、県民は非常に興味があるかと思えます。別の部署でCO₂濃度の測定結果の公表をしているかと思えますが、大気部会との関係はどのようなものでしょうか。CO₂濃度については、大気汚染のジャンルに含まれるかと思えますが、いかがでしょうか。

○事務局

温室効果ガスについても、大気部会で審議することとなっておりますので、お諮りする事項があるときは、大気部会で審議いただくこととなります。

○小野寺委員

新幹線鉄道騒音測定地点の見直しを行った理由は、働き方改革等を踏まえてとのことでしたが、測定地点や県の環境基準を変更する場合の流れは決まっているのでしょうか。

○事務局

環境基準については、国の環境基準に沿った形となっております。

○小野寺委員

測定地点の増減を含めた変更をする場合の基準はあるのでしょうか。

○事務局

県としては、定点として 10 地点で測定しております。沿線市町も測定しておりますが、定点の他に苦情が発生した地点の追加や対策が取られた地点の削除を行うので、年によって測定地点が変わることがあります。

○丹野部会長

測定地点を変更する場合のプロセスについての質問ではないでしょうか。

○小野寺委員

変更する基準があるのかと思い、教えていただきたかったところです。働き方改革等の理由で変更ということですが、何十年も環境基準を達成していれば納得いく方もいるかと思いますが、環境測定をする上で納得がいかない方もいるかと思えます。

○事務局

新幹線鉄道騒音測定については報告事項のため、測定地点の変更については、速やかに委員の皆様へ報告できなかったところです。今後変更する場合、委員の皆様へ理由をお知らせした上で、測定を進めていきたいと考えております。

○小野寺委員

変更する基準があると良いと思いました。

○大塚委員

関連しますが、北海道新幹線の札幌延伸に伴い、最高速度を 360km/h に引き上げることとなり、今後は盛岡駅以北での問題も出てくるかと思えます。そのような時に併せて観測点を増やした後に、定点の増減の検討を行うといったプロセスも検討いただければと思います。

○事務局

札幌まで延伸するということが分かっておりますので、状況を含めて定点の変更の検討をして参ります。

○丹野部会長

新幹線鉄道騒音について、現状は測定をして変更するというプロセスではないということでしょうか。

○事務局

はい。

○丹野部会長

現状を説明いただければ良いですが、委員の皆様の意見もその通りですので、御検討いただければと思います。

○丹野部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。